

平成22年6月24日

日本弁理士会 研修所

e-ラーニングコンテンツ修正にかかる業務委託について

e-ラーニングコンテンツの制作・修正を発注いたします。内容をご確認の上、見積書をご提出ください。

記

【制作条件】

教材構成を熟知したe-ラーニング教材制作経験のある者を配置すること。

【委託内容】

①講師への内容に関する確認

- ・修正箇所の確認を行う。
- ・再収録の科目については講師および研修所運営委員と調整し、収録日時を決める。

②資料の編集作業

- ・講師からはWordまたはPowerPointで提出される。Wordで提出された場合は、PowerPointに編集する。
- ・コンテンツデータは画像ファイルになっている。編集が必要な箇所は、PowerPointに戻してから編集する。
- ・誤字、脱字等を含む資料の構成を点検し、講師の確認のもと最終版に仕上げる。

③講義の収録

- ・収録の必要な科目について収録を行う。

④e-ラーニングコンテンツの制作・編集にあたっては、別添の 「義務研修向け教材制作の概要」に従う。

⑤検収・納品後に判明した軽微な修正の対応。

- ・動画編集のともなわない資料の修正や追記・変更・差し替え、及び効果確認問題や解答、解説の修正などを行なう。

⑥その他

- ・講師や研修所運営委員からの依頼には出来る限り柔軟に対応すること。

【編集について】

- ・システム、教材の技術仕様を十分に理解すること。
- ・映像と資料の同期後は講師及び研修所運営委員へ確認依頼をする。
- ・確認はネットワーク上にセキュリティに配慮した環境を用意し、WEB経由で行う。
- ・講師から特別に依頼があった場合、CD-R等にてデータを送付し、確認を行う。

【コンテンツ制作数】

- ①資料の修正のみ・・・3件
- ②一部再収録・・・・4件（目安10～30分）※見積は30分4件とする
- ③全部再収録・・・・3件（再生時間1.5時間2件、2.5時間1件）

【納品について】

- ①コンテンツデータ（「義務研修向け教材制作の概要」8ページ参照）×2本
- ②ローカル再生用CD（自動再生）
- ③高品質動画データ（wmv形式 1.5Mbps、画面サイズ 640×480pixels、音声 Stereo 128kbps、48kHz）
- ④収録時のテープ原本

※①は当会及びe-ラーニング配信業者に1本ずつ、②～④は当会に、それぞれ納品する。③、④については収録した科目・箇所のみ。

【納期について】

平成22年9月15日

【見積について】

- ・機材等一式およびスタジオ費用等を含む。（収録会場として、空いていれば弁理士会会議室を使用することも可能）
- ・見積書の書式については特に指定はありません。
- ・提出は下記担当宛にご持参ください。
- ・当会とお取引の実績がない企業・団体様は、会社概要等の規模や業務内容が分かる資料と一緒にご提出ください。
- ・見積もりの期限は平成22年7月2日正午とします。

【担当】

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-2-6 東京俱楽部ビル14階

日本弁理士会 事業部 研修課 吉瀬・丸山

TEL:03-3519-2360 FAX:03-3581-1205

（ご不明な点はお問い合わせ下さい。）

以上